

6 評価結果の一般への公表について引き続き検討を。『準備契約案件における落札後辞退に関する注意事項』については、引き続き徹底をお願いしたい。

業務委託の品質の向上を図るため、これまで評定対象契約の希望結果の通知を、平成30年度より、全受託者に対して通知することとしており、受託者が自身の評価結果を認識することが品質の向上に繋がると考えることから、現時点では評価結果の一般への公表を控えています。

また、「準備契約案件における落札後辞退に関する注意事項」の周知・徹底は引き続き行っております。(財務局)

四 障害者雇用の促進について

1 障害者雇用促進モデル入札案件の内容は、実際には障害者雇用のモデルにはなりえないものです。障害者の常用雇用につながる契約を増やすとともに、危険な作業を伴う契約は除外す

るなど、真に障害者雇用の拡大につながる内容の入札を実施していただきたい。

障害者雇用促進モデル入札については、障害者の雇用と就労の場を拡充するための入札・契約制度における取組の一つとして、試行を行っていただく予定です。

令和5年度には、履行の実績や改善へ向けた意見など、現場の声を把握するため、令和4年度にモデル入札案件を受託した事業者や現場職員等に対しアンケートを実施しています。

試行の状況やアンケート結果を踏まえ、対象案件の拡大や契約条件の改善に向け、関係局と連携を図りながら、取り組んでまいります。(財務局)

2 各事業者の障害者雇用率については常に変化。一時点で捉えるのではなく、年間平均で算出を。資格審査の各審査項目については、申請日時点における直近の数値で審査を行っております。

4 入札参加資格定期受付の際の審査事項における加算対象、総合評価制度における政策評価項目以外でも、障害者雇用率が加算要素となる仕組みづくりを。

本機関紙購読料「変更」のお知らせ

令和5年8月22日に開催された全政連の第69回評議員会において都道府県政連への分担金が見直され、東京ビル政連は令和6年7月から25%の引き上げとなりました。

当政連の本機関紙「東京ビル政連」購読料は、平成7年に「税込3万6000円/年」だったものを、平成11年に「税込3万円/年」に引き下げ、以降、消費税が5%から8%、10%と上昇しても変更することなく維持してまいりましたが、今回の全政連分担金の見直しに伴う支出増を補い、収支改善を行う必要があることから、「税込3万円/年」から「税別3万円/年」へと変更させていただきます(令和7年1月から適用)。何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

第136回理事会

令和5年事業報告や決算を審議

東京ビル政連は2月6日、ビルメンテナンス会館において第136回理事会を開催し、「令和5年事業報告」及び「令和5年決算」を審議した。

梶山龍誠理事長は冒頭、「本日は雪で足元が悪い中、お集まりいただき、誠にありがとうございます」と挨拶。当日は南岸低気圧の影響で東京にも積雪、路面が滑りやすく警戒が必要となっていた中で、参集に感謝の意を表明した。審議事項等については、「2月となり、政治連盟では評議員会がございませぬ。本日の審議事項は、27日に開催されるその評議員会に向けた令和5年事業報告と決算・監査報告です。また、1月17日に行われた全政連評議員会などの報告もございませぬ」と説明するとともに、当日の「欠席者なし」を報告した。

令和5年事業報告の提案説明は横田英雄幹事長が担当し、「東京都所有の建築物の維持管理に関する要望活動」「関係諸法令等の改正に関する運動」「ビルメンテナンス業界の理解者である議員・候補者の応援」「広報活動」などの実施や進捗状況について説明。東京都所有の建築物の維持管理に関する要望活動としては、令和5年9月6日、都議会自由民主党、都議会公明党、都議会立憲民主党に対して理解と支援を訴え、「ゼロ口都債の活用拡大によって準備契約が前倒しで行われ、社会保険加入確認についても入札参加資格者全員を対象とした確認を行うことになるなど、着実に進展しております」と報告。関係諸法令等の改正に関する運動では、令和5年10月4日の自由民主党東京都支部連合会に対する要望活動などにより、「労務費やエネルギー価格等の高騰による契約金額の変更について、厚生労働省や総務省から各官公庁宛てに通知文書が発出されるなどの動きがありました」と説明。議員・候補者の応援では都議会議員補欠選挙で推薦・応援をした鈴木章浩候補(自民党公認)の当選等、広報活動では第255号から第258号までの機関紙発行やホームページの運営による情報発信について説明を行った。

令和5年決算については坂野正和会計責任者が、収入の総額3163万円、支出の総額1208万円、翌年への繰越額1954万円となったことを説明(万円単位)。

大村清保監事が、令和6年1月26日に会計及び業務の監査を行った結果、「当政治連盟の財政状況は健全」と報告した。

両議案とも、議長の榎本寛副理事長が意見や質問を求めたあと採決に移り、全会一致で承認された。「本日ご承認いただいた事業報告や決算は、今月27日の評議員会に付議され、承認を受けて確定となります」と榎本議長。報告事項は6つあり、最初に「第70回全政連評議員会報告(1月17日、ホテルニューオータニで開催)として、松井奈美全政連評議員が「議題は事業報告や決算報告、事業計画等でございますが、すべて承認されました。また事業報告として、本日の報告事項にもなっている、全国協会が実施した官公庁への価格交渉アンケートの結果が報告されました」と説明。「全政連提出要望の回答」は、全政連理事長を兼務する梶山理事長が、「全政連と全協が昨年提出した要望について、ビルメンテナンス議員連盟の橋本聖子会長名で回答が届きました」と、特定建築物



梶山理事長



松井理事

全政連評議員会報告を行う松井全政連評議員

拡大の進捗共有や、発注ガイドラインの強化に関する要望などに対する回答の要点を報告した。

このほか、「第20回評議員会次第の変更」や「全国協会価格交渉調査アンケート結果報告書」「1月理事会以降の動きと今後の予定」「会員等の推移」の4つについては、高橋誠事務局長が報告を担当。予定していた評議員会の来賓挨拶の変更、価格交渉調査アンケート結果の概要、政

連の監査の実施。現在の会員等は441社など、説明及び報告を行った。

東京ビル政連の動き

令和6年1月下旬〜4月(1月26日) 令和5年政連監査(2月27日) 第20回評議員会(3月19日) 自民党各種団体観劇会「福田こうへい特別公演」

国土交通省 令和6年度 建築保全業務労務単価を公表

単位:円/日

〈東京地区・日割基礎単価抜粋〉					
保全技師・保全技術員等日割基礎単価					
保全技師Ⅰ	保全技師Ⅱ	保全技師Ⅲ	保全技師補	保全技術員	保全技術員補
26,900	25,400	27,400	22,500	21,600	18,700
清掃員日割基礎単価			警備員日割基礎単価		
清掃員A	清掃員B	清掃員C	警備員A	警備員B	警備員C
19,900	15,800	14,500	19,200	16,400	14,500

国土交通省は2月16日、毎年度実施している建築保全業務労務費の調査に基づき、令和6年4月から適用する「令和6年度建築保全業務労務単価」を公表した。本単価は、各省各庁の施設管理者が、建築保全業務共通仕様書を用いる業務に関して、官庁施設の建築保全業務に係る費用を積算するための参考単価である。令和5年度の単価は令和4年12月9日に公表されたが、その後、「昨今の賃金動向を適切に反映するため、見直し」を行って、令和5年2月14日に再度公表。令和6年度の単価については、令和5年12月時点での公表はなく、今後は2月となるが予想される。令和6年度の単価は、全国・全職種平均で1万6612円(令和5年度比6.2%増)となり、12年連続の上昇。全国・職種別の平均では、保全技師等が2万1417円、清掃員は1万3983円、警備員は1万4437円。東京都は表の通り、保全技師Ⅰが2万6900円、清掃員Aは1万9900円、警備員Aは1万9200円などとなった。